



2022年度 アクションプラン

社会福祉法人室蘭言泉学園

アクションプラン 2022

I 重点推進事項

1 家庭的養護事業構想と資金構想と資金計画検討

- 家庭的養護事業構想と資金計画の検討（公募、昨年度チーム継続（四役会推薦）チーム1）

（1）策定の基本的な考え方と方向性

第4次中期事業計画に沿い2ヶ年検討してきたが今年度は最終年として将来の事業構想について検討し答申に向けます。

（2）位置づけ

計画は四役会、企画調整会議、各事業所の新年度計画会議を経て、3月理事会において決定されたアクションプラン2022の重点推進項目として取り組みます。

（3）取組み期間

2022年（令和4年）4月～2023年（令和5年）3月

（4）推進体制と指標

| 項目 | 内容 |
|--------|--------------------------------|
| 推進体制 | 公募委員に加え昨年度の委員、四役会推薦でチームを編成します。 |
| 目指すところ | 今年度中に検討を終え、答申に向けます。 |
| 指標 | 事業スキーム・財務計画等を提出できたかについて検証します。 |
| 予算 | *** |

（5）その他

- 工程管理担当者を配置します。
- 本部事務局員が事務局を担当します。
- 実行計画書（様式1）については4月に立案し工程管理者を経て四役会に提出します。

2 包括的な支援体制への取組み

- 地域ニーズを踏まえた障害福祉サービス事業の検討（公募、昨年度チーム継続（四役会）推薦 チーム2）

(1) 策定の基本的な考え方と方向性

国は高齢者・少子化・多死化を背景に地域・家庭・職場という生活領域における「支え合いの機能」が希薄化したとして地域共生社会の実現を謳い、当面の工程表を示しております。

私どもの法人は今まで、障害・児童を対象に事業を推進してきましたが、今後、高齢者にも視点を当てた取り組みが必須となりますので、新たな地域ニーズを踏まえた事業の創出について検討が必要です。今年度は昨年度、検討した内容を踏まえ整理し答申に向けます。

(2) 位置づけ

計画は四役会、企画調整会議、各事業所の新年度計画会議を経て、3月理事会・評議員会において決定されたアクションプラン2022の重点推進項目として取り組みます。

(3) 取組み期間

2022年（令和4年）4月～2023年（令和5年）3月

(4) 推進体制と指標

| 項目 | 内容 |
|--------|----------------------------------|
| 推進体制 | 公募委員に加え昨年度の委員、四役会推薦でチームを編成します。 |
| 目指すところ | 今年中を目途に検討を終え、次年度より段階的な取り組みに向けます。 |
| 指標 | 新たな共生型事業の計画を立案できたかについて検証します。 |
| 予算 | *** |

(5) その他

○工程管理担当者を配置します。

○本部事務局員が事務局を担当します。

○実行計画書（様式1）については4月に立案し工程管理者を経て四役会に提出します。

3 障害者雇用率法人目標達成

○法人雇用率目標 13%の達成（公募、昨年度チーム継続（四役会推薦） チーム3）

1) 策定の基本的な考え方と方向性

障害者雇用率は2021年3月に各分野で0.1%引き上げられました。私どもの法人は10%を上下し、13%の目標値達成には時間がかかっております。改めて今までの取組を見直し、法人目標達成に向けます。

(2) 位置づけ

計画は四役会、企画調整会議、各事業所の新年度計画会議を経て、3月理事会・評議員会において決定されたアクションプラン2022の重点推進項目として取り組みます。

(3) 取組み期間

2022年4月～2023年3月

(4) 推進体制と指標

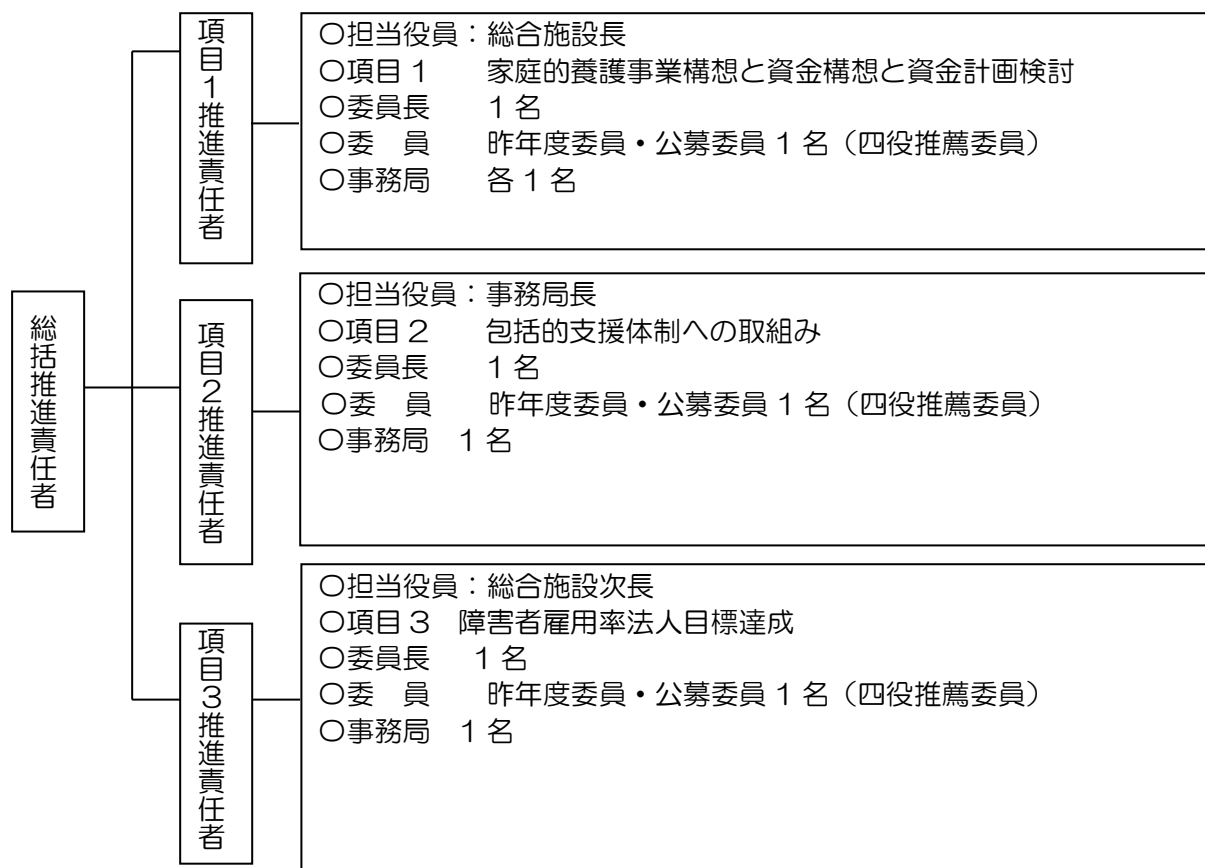
| 項目 | 内容 |
|--------|---------------------------------|
| 推進体制 | 公募委員に加え昨年度の委員、四役会推薦でチームを編成します。 |
| 目指すところ | 今年中に見直しができ後期以降、計画を推進します。 |
| 指標 | 今年中に見直しができ後期以降、計画を推進できたかを検証します。 |
| 予算 | *** |

(5) その他

- 工程管理担当者を配置します。
- 本部事務局員が事務局を担当します。
- 実行計画書（様式1）については4月に立案し工程管理者を経て四役会に提出。

Ⅱ アクションプラン 2022 推進体制

(1) アクションプラン 2022 では第 4 次中期事業計画と当該年度の運営方針とその重点運営推進事案を相互に検討し立案するものです。推進体制は理事長を総括推進責任者とし、各項目担当役員が推進責任者となり委員会を構成します。なお、各事案を担当する委員は、原則、昨年度の委員が継続し公募委員又は四役会の推薦とします。



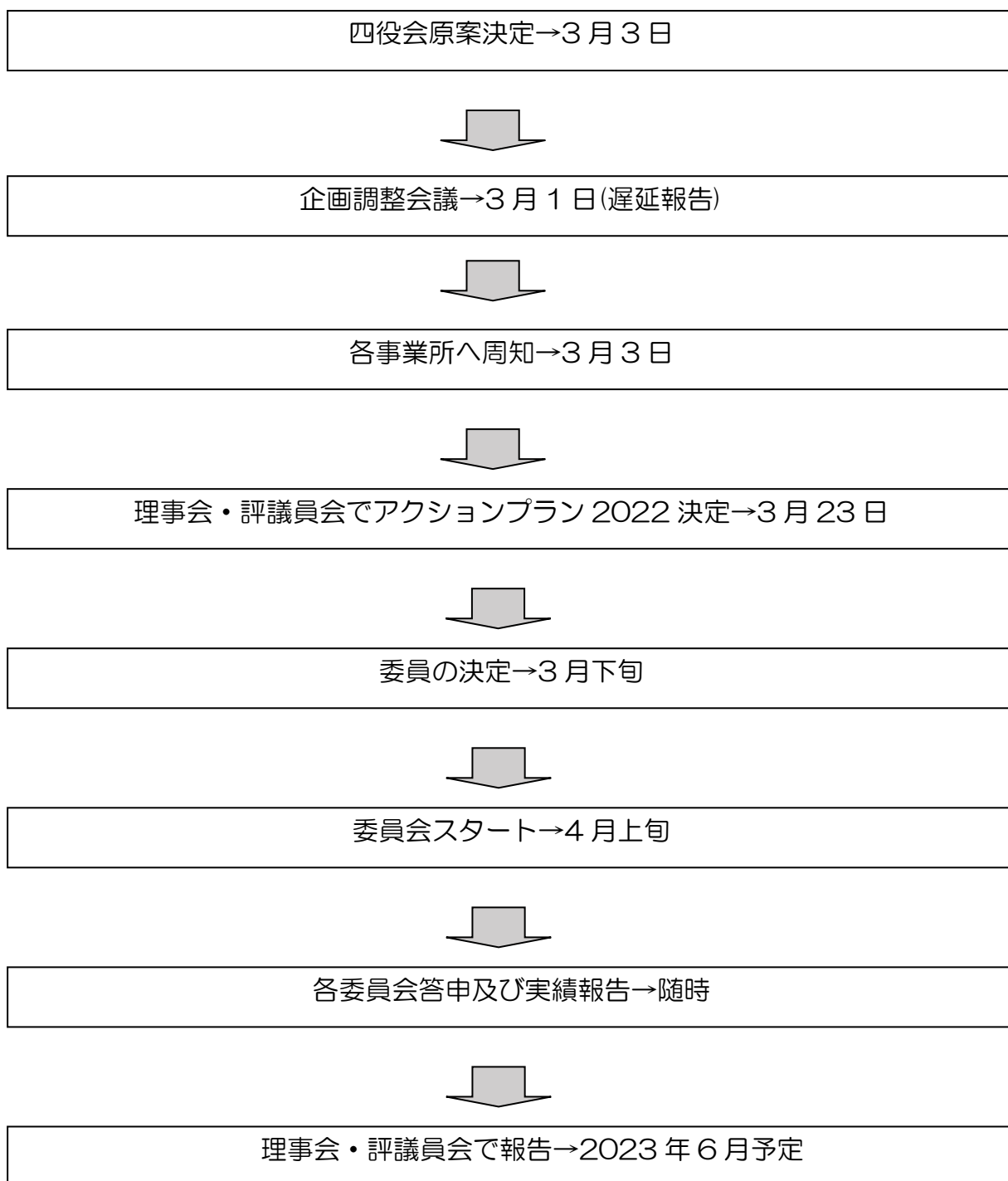
(2) 中期事業計画工程管理者がアクションプランの工程管理を兼務します。

(3) 公募に応募する方は副主任以上の方で事案の推進に意欲のある方を公募します。なお、公募の開始については、3月中旬からとします。

(4) その他必要なことは四役会担当役員が決定します。

■アクションプラン 2022 推進に伴う流れ

令和3年2月24日



アクションプラン 2022の実行に伴う Q&A

Q：アクションプラン（以下アク）とは何か

A：アクションプランとは当該年度の事業方針（以下方針）を具現化するための重点推進項目を言う。

Q：方針とは何か

A：方針は当該年度事業の指針を言う

A：方針及びアクションプランは法人事業全体を視野に入れますので、各施設、事業所、部門（以下施設等）での重点運営項目とは異なる。

Q：各施設等では、事業方針とアクションプランをどのような位置づけで取り組めば良いのか。

A：各施設等では、重点運営項目を立案するときに法人は今年度、どのようなことを念頭に入れ法人事業を推進しようとしているのか、それは、どのような内容なのかについて理解していただく、そのうえで、各施設等の重点的な運営項目を抽出し実現させるための手段、方法を立案する。

A：そうすることで、施設等の重点運営項目はおのずから法人の事業方針に沿った計画になるものと考えられる。

Q：アクと施設等の重点運営項目の違いは、事業の方向は同じだが、具体的な計画は異なっていていいと理解していいのか。

A：法人組織全体で進める計画実践と各施設等单位で進める計画実践であっていい、各組織でしっかり（計画 Plan）→（実行 Do）→（評価 Check）→（改善 Action）のサイクルを丁寧に行うことが大切。

Q：アク委員の公募は、その意図は？

A：「選出されたから」という消極的な参画ではなく、法人事業の成長に寄与するという能動的な登用が成果を期待できると考えた。組織の活性化も視野にある。

中期事業計画とアクションプランの整合について

2022/02/24

アクションプラン2022は第4次中期事業計画との整合を図りながら進めますが、次の事案（課題）について今年度は次のように進めます。

●今年度取り組むことを計画する委員会等

- 1 高齢化・一人暮らしホームの設置/高齢者の日中支援の場の確保/日中型サービス支援型ホームの指定：共同生活援助事業所の課題とし今年度対応)
- 2 資金運用に伴う計画的な積立金の取扱い：②④事案を集約するとともに2022年度取り組んだ事案に加え計画的な積立金の検討を課題担当者が整理し事務局長→四役会に提出
- 3 工賃UP対策の検討：4通所課題とし四通所所長会議で議論し→総合次長→四役会に提出
- 4 予算執行に伴う仕組みの構築：課題担当者が検討し事務局長→四役会に提出
- 5 会計伝票処理に伴う効率化の検討：課題担当者が検討し事務局長→四役会に提出
- 6 新卒採用時の正職登用基準の検討：(本部課題担当者が検討し総合施設長→四役会に提出)
- 7 安心して働ける職場環境の構築：(本部課題担当者が検討し総合施設長→四役会に提出)
- 8 PDCAによる活発化構想の立案：前年度担当者が取り組み→総合施設長→四役会に提出
- 9 検診内容と補助額の検討：(本部課題担当者が検討し総合施設長→四役会に提出)